

インクルーシブ教育システム推進センター校

みらいデザインルーム

*各センター校によって名称は異なります

インクルーシブ教育とは

まず『インクルーシブ教育』とは、障がいの有無にかかわらず共に教育を受ける「共生社会」の実現に向けた考え方です。これまで、必ずしも十分に社会参加ができる環境が整わなかった人たちが、積極的に参加・貢献していく社会、つまり「共生社会」を形成していくための教育と言えます。

そこで重要なのが、『インクルーシブ教育システム』の構築です。

3つのポイント

1 圏域（子どもが暮らす地域）内で全ての教育を保障すること

- ・障がいのある子どもが一般的な教育制度（たとえば通常学級）から排除されないこと

2 通常から特別な場への教育サービスがつながっていること

- ・切れ目のない支援が受けられること。交流・共同学習が推進されること。通級指導や合理的配慮が適切に行われること。

3 教育措置変更が柔軟に行われること

- ・みんなと同じ内容を、自分に合った方法・速度・量で学べる体制を作ること。どの場で学んでも子どもの能力を最大限伸ばしていくように支援すること。

以上の3つのポイントを目指して、インクルーシブ教育システムの構築を進めています。

インクルーシブ教育システム推進センター校の役割

《相談対応》

- ▶ 各学校（先生方）からの相談・・・学校訪問や授業観察を通して、学習環境の整えや指導、校内支援の方法を提案します。
- ▶ 生徒、保護者からの相談・・・学校生活における悩みや困り事等の相談を受け、学校や家庭で行える支援を一緒に考えます。

《ネットワーク構築》

- ▶ 学校間の横のつながりを強化するため、情報交換会や研修会の企画等をします。

《通級^{*}による指導「みらいデザイン」》

- ▶ 本人、保護者の合意があり、個別の対応（通級による指導）を希望される場合、各校の校内支委員会等に参加し、有効な支援を判断したり、支援計画等の整えに協力したりします。
- ▶ 益田圏域の高等学校に在籍する生徒を対象に、在籍校で通級による指導を行います。

*通級とは、困難さのある生徒が自立と社会参加を目指し、障がいによる学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服するための指導です。